

「百年前の上越地域の米騒動」

米騒動の発生と全国へ伝播^{てんぱ}

大正7年(1918)年の7月23日の朝、米価の高騰に苦しめられていた富山県魚津町^(魚津市)の漁師の主婦約50人は、米価が高いのは米が県外へ移出されることが原因だと考え、町内の複数の銀行の倉庫で行われていた北海道への米俵の積み出しを中止させました。さらに同日の夜、主婦たちは同町の米穀商に押しかけ、米の移出中止と米価の値下げを懇願しました。当時、富山県内の漁師の多くは樺太などで出稼ぎ漁に従事していました。しかし、不漁続きで仕送りが途絶えるだけでなく、帰りの交通費を故郷に無心するという状況で、漁師の家庭はみな生活に困窮していました。

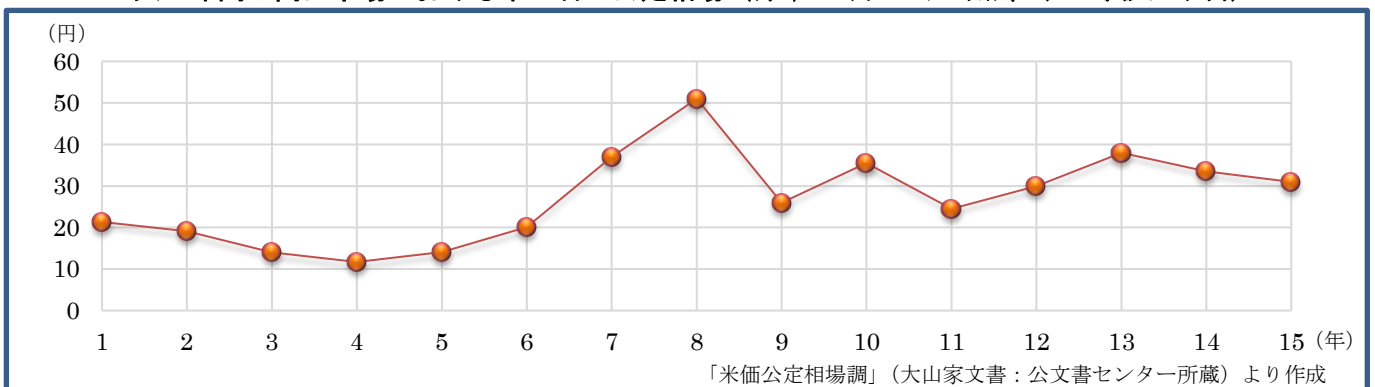


米騒動発祥の地・旧十二銀行魚津支店の米蔵

さて、この騒動の様子は、富山県内の新聞社によって報道されましたが、富山県内及び関西地区のみに伝わったようです。以後、富山県内では東岩瀬町^(富山市)、泊町^(下新川郡朝日町)、高岡市、西水橋町^(富山市)、東水橋町^(富山市)、滑川町^(なめりかわ滑川市)、生地町^(いくじ黒部市)など県内東部の漁師町を中心に騒動が次々と発生しています。このうち、参加者の規模が大きくなった西水橋町の騒動以後は、「越中女房一揆」として中央紙を介して全国に報道されました。当時、上越地域で発行されていた高田新聞及び高田日報には魚津町の米騒動の記事は一切掲載されておらず、西水橋町の騒動を米騒動の始まりとしてとらえています。

富山県内で始まった米騒動は、救済や米の廉売^{れんばい}、米の移出禁止を求めるもので、どちらかといえば穏便なものでした^(魚津町の騒動では逮捕者・検挙者は皆無)。しかし、8月中旬以後、全国の大都市で発生した騒動は放火や打ちこわし、米の強奪など暴力的なものに変化し、警察署だけでは対処できず時には軍隊が出動してその沈静化に努めました。最終的に米騒動は1道3府38県で発生し、騒動が発生しなかったのは青森・岩手・秋田・栃木・沖縄の5県だけでした^(『新潟県史』通史編7近代二)。発生地域は約370か所、参加者は数百万人、検挙者は約2万5千人に達したといわれています。

大正年間の高田市場における米1石の公定相場 (毎年12月25日時点、米の等級は不明)



米騒動が発生した原因

米騒動が発生した原因は、米価の高騰です。前ページの「大正年間の高田市場における米1石の公定相場」を見ると、大正5年(1916)から8年にかけて米価が大きく高騰していることが分かります。

当時、高田新聞は、「高田相場」という見出しで高田市場における米価を不定期に掲載していました。これによると米騒動が発生した大正7年には、市民が口にしていたと思われる最も標準的な「検査四等米」1石の価格は右の表のように推移しています。1月当初22円75銭だったものが、8月には39円と約1.7倍に上昇しています。特に、7月から8月にかけては小刻みに価格が改定され、しかも大幅に高騰していることが明らかです。

このように米価が急激に高騰した理由は、日本も参戦した第一次世界大戦に求められます。戦場となったヨーロッパ各国からは軍需・民需の注文が日本に舞い込みました。その影響で日本国内は、好景気と物価高の状況にありました。金余りの中で、米は投機の対象となり、^{はざかいき}端境期を控えて、大地主は米を出し惜しみ、米穀商は売り惜しんだのです。さらに、8月2日に政府がシベリア出兵を宣言したことにより、軍隊での需要が見込まれたことから、米価は一層跳ね上がることになりました。

高田市場における米1石
(検査四等米)の公定相場の推移 <大正7年(1918)>

価格改定日	価格	年頭からの上昇率
1月 5日	22円75銭	100%
5 19	25 50	112
6 1	26 85	118
6 27	27 80	122
7 17	29 00	127
7 19	29 30	129
7 24	30 50	134
8 1	32 30	142
8 5	35 30	155
8 8	37 50	165
8 10	38 30	168
8 11	39 00	171

「高田新聞」(高田図書館所蔵)より作成

新潟県内及び上越地域における米騒動

7月下旬から8月上旬にかけて富山県内で発生した米騒動はその後全国各地に広がり、お盆の前後には全国の大都市で頻繁に騒動が発生しました。新潟県内では、8月17日に新潟市^{米穀商への家宅侵入、器物損壊。新発田歩兵第十六連隊出動}と長岡市^{米穀商へ家宅侵入、器物損壊、放火。翌18日は、米穀商及び交番への投石。小千谷工兵大隊出動}、同月19日に^{米穀商への家宅侵入、暴行。歩兵大}出雲崎町^{十六連隊出動}で騒動が発生し、鎮圧のために軍隊が投入されています。

8月20日に開催された^{きゅうし}急施高田市会^{定例ではなく緊急}の資料は「^{ぼうとう}今回ニ於ケル米価ノ暴騰ハ古来^{みぞう}未嘗有ノ事ニ属シ^{したがっ}従^かテ民心不安且ツ^{ふおん}不穩ノ^{きよ}挙ニ出テサルヲ^ほ保シ難ク」と当時の市内の状況を記しています。民衆の不満は上越地域^{高田市及び中頸城郡}でもくすぶり続けており、いつ騒動が起きても不思議ではない状況にありました。実際、上越地域でも次のような動きがみられました。

- ◎ 8月上旬、直江津町の米穀商が外米の売り惜しみを行ったため、怒った町民が同店を非難する紙を同店前に貼り出しました。また、「^{ふとくかん わが}外米を売り惜しみ一般人を苦しむる不徳漢は我直江津町に置^{あた}く能はず、^{あた}近く放火して追ひ払ふべし」という脅迫状が届いたとの噂も立ちました。
- ◎ 8月中旬、「^{ただし}十二日午後七時より／生活問題国民大会／会場於善導寺境内」、「今夜²⁰日七時市民大会を開く、^{ただし}但高田別院」の貼り紙が出され、高田警察署は非常警戒を実施しました。
- ◎ 8月19日、直江津町民が白米1升を25銭で販売することを求め、また新井町民が白米の^{れんばい}廉売と資産家の寄付額の増額を求めました。両町には、高田憲兵分隊から各1名が派遣されました。
- ◎ 8月21日、高田警察署は富豪及び米穀商への脅迫容疑で十余人を召喚・取調べています。詳細は不明ですが、翌日、署長が説諭のみ行い、身柄を解放したようです。

上越地域で行われた騒動の防止策

上越地域では、騒動の発生を防ぐため、大正7年(1918)に次の方策が実施されました。

治安対策

米騒動が発生した地域では、屋外に集まった人々が暴徒化する傾向がありました。このため、中頸城郡役所は、8月16日に郡内の町村(高田市は、対象外)に対し、盆踊りを含む屋外での集合を禁止する通達を出しています(9月上旬まで継続)。また、同役所は、8月26日に青年団及び在郷軍人会(有事の際や訓練時に軍隊に戻る軍人組織)を騒動の未然防止に活用するよう通達を出しています。

悪徳商人の取り締まり

売り惜しみをしたり、高い価格で販売したりする米穀商を警察署は厳しく取り締まり、場合によっては氏名を公表しました。また、住民に積極的な情報提供も求めました。

米の購入補助

①内地米が高騰し始めると、高田商工会は6月から内地米に比べて価格の安い外米を購入し、米穀商を通じて市民に提供しました。中頸城郡の他の町村でも同様に外米を購入し住民へ提供しました。②全国へ米騒動が拡大した8月半ばを過ぎると、資産家や米穀商は住民のうらみを避けたいという思いもあり、自主的に寄付を申し出るようになります。この寄付金を用いて、高田市は生活困窮者へ「内外米補助券」(1升につき5銭引き)を配布しました。③8月14日、内務省は内帑金(天皇が手もとに所持する財貨)300万円の下賜を発表しました。同時に財閥からの篤志寄付金も全国の各市町村に配分されました。高田市は、内帑金2,277円で生活困窮者7,590人に30銭分の「天皇陛下恩賜米券」を配布し、篤志寄付金814円は市内の篤志家の寄付金(「内外米補助券」の基金)に繰り入れました。④8月17日に、新潟県は内地米1升の販売価格を35銭以下とする通達を出しました。しかし、その2日後の19日、直江津町と新井町は町民の要望を受けて、生活困窮者などを対象に1升25銭で販売することを決定しました。両町の動きを受けて、高田市は翌20日に急施市会を開催し、希望者を対象に1升につき5銭引きの「内外米割引券」を配布する決定をしています(市が全額負担)。

米騒動関連年表

和暦 (西暦)	月日	出来事
大正3年 (1914)	7月28日	オーストリア＝ハンガリー帝国がセルビアに宣戦布告し、第一次世界大戦開始
"	8月24日	日本がドイツに宣戦布告し、第一次世界大戦に参戦
大正6年 (1917)	3月8日	ロシアで2月革命勃発(ロシアで採用されていたユリウス暦では2月23日)
大正7年 (1918)	6月1日	高田商工会主催により外米の購入開始
"	7月23日	富山県魚津町の漁師の主婦が魚津漁港から北海道への米の移出の中止を懇請
"	8月2日	日本、シベリア出兵宣言(同月12日、ウラジオストック上陸開始)
"	8月3日	富山県西水橋町の主婦が米穀商・資産家に、米の積み出し・安売りを懇請
"	8月4日	高田市米穀商組合の総代2人が市民からの攻撃を恐れて辞職
"	8月上旬	直江津町の米穀商が米の売り惜しみを行ったことから、直江津警察署が捜査
"	8月10日	市長提案により高田市会が市費で外米を購入することを可決(同月12日撤回)
"	8月12日	「善導寺境内で生活問題国民大会開催」の張り札があり、高田警察署が非常警戒
"	8月14日	内務省が米騒動記事の新聞掲載禁止を命令
"	8月15日	直江津町が、篤志家の寄付を基金に、希望者に対して外米1升につき原価から5銭引きで販売することを決定(一人1日2合以内)
"	8月16日	中頸城郡長が、当分の間、屋外での集合禁止を郡内町村長に通達
"	同日	米騒動の影響により第4回全国中学校優勝野球大会の中止を決定
"	8月17日	新聞社の団体「春秋会」の要求を受け、内務省が米騒動記事の掲載禁止を緩和
"	同日	新潟県が米の県外移出を制限、また白米1升の販売価格を35銭以下に決定
"	同日	高田市が市内篤志家の寄付1万3千円を基金にして、困窮者家族8,651人に1升につき5銭引きの「内外米補助券」を配布することを決定(90日間限定)
"	8月19日	高田市が天皇からの恩賜金を使い困窮者7,590人に一人当たり30銭分の購米券を配布することを決定
"	同日	直江津町で内地米1升を25銭で販売することを要求する運動が起こり、同町は地主などから寄付金を募り、希望者に内地米1升を25銭で販売することを決定(一人1日2合以内、10月下旬まで)
"	同日	新井町が、町当局と米穀商が費用を折半し、困窮者180戸を対象に内地米1升を25銭で販売することを決定(一人1日2合以内、8月末まで)
"	8月中旬	高田市が盆踊りの禁止を申請するも、その必要なしと高田警察署が却下
"	8月20日	高田別院前で市民大会を開催するとの張り紙があり、警官・憲兵隊が出動(延べ200人程度が訪れる)
"	同日	高田市が、希望者を対象に1升5銭引きの「内外米割引券」を配布するために市費を投入することを決定(1か月間限定)
"	8月21日	高田署が脅迫罪の嫌疑で十余名を召喚するも、翌日署長の説諭のみで身柄解放
"	9月9日	中頸城郡長が屋外集合禁止を解除することを通告
"	9月21日	寺内内閣総辞職
"	9月29日	原内閣発足
"	10月22日	高田市が10月18日で打ち切りを決定していた困窮者対象の外米の購入券配布を見直し、対象者を拡大して追加配布
"	11月11日	ドイツと連合国の休戦協定が締結され、第一次世界大戦終結